

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-526454(P2012-526454A)

【公表日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2012-044

【出願番号】特願2012-509876(P2012-509876)

【国際特許分類】

H 04 W 12/08 (2009.01)

H 04 W 36/14 (2009.01)

H 04 W 12/06 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 1 8 4

H 04 Q 7/00 3 0 9

H 04 Q 7/00 1 8 3

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月30日(2013.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のメディア独立ハンドオーバサービスにセキュリティを提供するプロトコルを実装したコンピュータを有する装置であって、

複数のサービングアクセスネットワークから複数の候補ネットワークへの複数のモバイル装置のハンドオーバに先立って前記複数の候補アクセスネットワークを認証する独立したオーセンティケータを含むサービスポイントであって、前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスを提供するサービスポイントと、

認証サーバを介して前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスを提供する前記サービスポイントを有するアクセス認証を介してアクセス制御を適用するアクセスコントローラと、を具備し、

前記複数のサービングアクセスネットワークおよび前記複数の候補アクセスネットワークは特定のサービングメディアを有する複数の異種アクセスネットワークに属していて、前記アクセス認証が前記サービスポイントと前記認証サーバとの間で確立される場合、前記モバイル装置が前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスに、異種メディア間でアタッチされる前記複数のモバイル装置に関する前記サービスポイントを介してアクセスする権限を与えられる装置。

【請求項2】

前記アクセス認証は、

複数のモバイル装置と前記認証サーバとの間で複数のキーを確立するキー確立プロトコルを含み、

少なくとも1つのキーは、前記サービスポイントと前記複数のモバイル装置との間で送信される複数のメディア独立ハンドオーバメッセージを保護するためにセッションキーを導き出す前記サービスポイントへ配達される請求項1の装置。

【請求項3】

メディア独立ハンドオーバプロトコル上で、前記サービスポイントと前記複数のモバイ

ル装置との間でトランスポートレイヤセキュリティ(T L S、transport layer security)ハンドシェイクを行うために使用される、前記アクセス認証および前記キー確立プロトコルのためのトランスポートレイヤセキュリティを具備し、

前記 T L S ハンドシェイクは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコルの複数のメッセージを保護するために、複数のピア(複数のモバイル装置および前記サービスポイント)間でのセキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションを確立する請求項 2 の装置。

【請求項 4】

前記セキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコル内での複数のピア(モバイル装置およびサービスポイント)に結びつけられ、トランスポートレベルセキュリティが付加される場合には前記複数のメディア独立ハンドオーバメッセージはカプセル化されない請求項 3 の装置。

【請求項 5】

前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスは、前記複数のモバイル装置および、同じ前記認証サーバを有する複数の候補アクセスネットワークおよび前記複数のサービングアクセスネットワークを認証する請求項 1 の装置。

【請求項 6】

メディア独立ハンドオーバキーイング材料は、ネットワークアクセスに関するプロアクティブ認証の間に確立されるキーイング材料からブートストラップされ、前記プロアクティブ認証は、前記複数のサービングアクセスネットワークから前記複数の候補アクセスネットワークへの前記複数のモバイル装置のハンドオーバに関する前記ネットワークアクセスに先立って、前記複数の候補アクセスネットワークを認証することを具備する請求項 5 の装置。

【請求項 7】

前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスは、前記複数のモバイル装置および、異なる複数の認証サーバを有する複数の候補アクセスネットワークおよび前記複数のサービングアクセスネットワークを認証する請求項 1 の装置。

【請求項 8】

メディア独立ハンドオーバキーイング材料は、前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスに関するプロアクティブ認証の間に確立されるキーイング材料からブートストラップされ、前記プロアクティブ認証は、前記複数のサービングアクセスネットワークから前記複数の候補アクセスネットワークへの前記複数のモバイル装置のハンドオーバに先立って、前記複数の候補アクセスネットワークを認証することを具備する請求項 7 の装置。

【請求項 9】

前記認証サーバは拡張認証プロトコル(E A P)サーバである請求項 1 の装置。

【請求項 10】

前記認証サーバは認証、承認およびアカウンティング(A A A)サーバである請求項 1 の装置。

【請求項 11】

前記独立オーセンティケータは、前記複数の異種のアクセスネットワークのそれぞれの間で双方向通信を管理するための单一のサービスポイントである請求項 1 の装置。

【請求項 12】

複数のメディア独立ハンドオーバサービスにセキュリティを提供するプロトコルを実装したコンピュータを有する装置であって、

複数のサービングアクセスネットワークから複数の候補ネットワークへの複数のモバイル装置のハンドオーバに先立って前記複数の候補アクセスネットワークを認証する独立したオーセンティケータを含むサービスポイントであって、前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスを提供するサービスポイントを具備し、

前記サービスポイントおよび前記複数のモバイル装置は、相互認証およびキー確立を行う装置。

【請求項 1 3】

前記複数のモバイル装置および前記サービスポイントは、前記複数のモバイル装置の同一性を、ネットワークに属している前記サービスポイントに確実に提供する（または逆の場合も同様）ために、複数の特定のキーの前記キー確立および前記相互認証を行い、

前記複数の特定のキーは、複数のメディア独立ハンドオーバメッセージを保護するために、1対の同一性を結びつける請求項12の装置。

【請求項 1 4】

メディア独立ハンドオーバプロトコル上で、前記サービスポイントと前記複数のモバイル装置との間でトランスポートレイヤセキュリティ（TLS、transport layer security）ハンドシェイクを行うために使用される、前記相互認証および前記キー確立のためのトランスポートレイヤセキュリティを具備し、

前記TLSハンドシェイクは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコルの複数のメッセージを保護するために、複数のピアモバイル装置間でのセキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションを確立する請求項13の装置。

【請求項 1 5】

前記セキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコル内での複数のピア（モバイル装置およびサービスポイント）に結びつけられ、トランスポートレベルセキュリティが付加される場合には前記複数のメディア独立ハンドオーバメッセージはカプセル化されない請求項14の装置。

【請求項 1 6】

前記相互認証は、予め共有されるキーまたは信頼される第三者機関に基づいてよい請求項13の装置。

【請求項 1 7】

前記信頼される第三者機関は証明機関である請求項16の装置。

【請求項 1 8】

複数のメディア独立ハンドオーバサービスにセキュリティを提供するシステムであって、

複数のメディア独立アクセス機能を有するサービスポイントと、

それぞれ複数のメディア特定アクセス機能を有する複数の異種ネットワークと、

前記複数の異種ネットワークに接続される複数のモバイル装置と、

認証サーバと、

前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスを前記認証サーバを介して提供する前記サービスポイントを有するアクセス認証を介してアクセス制御を適用するアクセントローラと、を具備し、

前記複数の異種ネットワークは複数のサービングアクセスネットワークと複数の候補アクセスネットワークとを含み、

前記サービスポイントは、前記サービングアクセスネットワークから前記候補アクセスネットワークへの前記複数のモバイル装置のハンドオーバに先立って、前記候補アクセスネットワークを認証し、

前記サービスポイントと前記認証サーバとの間で前記アクセス認証が確立される場合に、前記複数のモバイル装置は、異種メディア間でアタッチされた前記複数のモバイル装置に関する前記サービスポイントを介して、前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスにアクセスするシステム。

【請求項 1 9】

前記アクセス認証は、

複数のモバイル装置と前記認証サーバとの間で複数のキーを確立するキー確立プロトコルを含み、

少なくとも1つのキーは、前記サービスポイントと前記複数のモバイル装置との間で送信される複数のメディア独立ハンドオーバメッセージを保護するためにセッションキーを導き出す前記サービスポイントへ配送される請求項18のシステム。

【請求項 2 0】

メディア独立ハンドオーバプロトコル上で、前記サービスポイントと前記複数のモバイル装置との間でトランSPORTレイヤセキュリティ(TLS、transport layer security)ハンドシェイクを行うために使用される、前記アクセス認証および前記キー確立プロトコルのためのトランSPORTレイヤセキュリティを具備し、

前記TLSハンドシェイクは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコルの複数のメッセージを保護するために、複数のピア(モバイル装置およびサービスポイント)間でのセキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションを確立する請求項19のシステム。

【請求項 2 1】

前記セキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコル内での複数のピアに結びつけられ、トランSPORTレベルセキュリティが付加される場合には前記複数のメディア独立ハンドオーバメッセージはカプセル化されない請求項20のシステム。

【請求項 2 2】

前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスは、前記複数のモバイル装置および、同じ前記認証サーバを有する複数の候補アクセスネットワークおよび前記複数のサービングアクセスネットワークを認証する請求項18のシステム。

【請求項 2 3】

メディア独立ハンドオーバキーイング材料は、ネットワークアクセスに関するプロアクティブ認証の間に確立されるキーイング材料からブートストラップされ、前記プロアクティブ認証は、前記複数のサービングアクセスネットワークから前記複数の候補アクセスネットワークへの前記複数のモバイル装置のハンドオーバに関する前記ネットワークアクセスに先立って、前記複数の候補アクセスネットワークを認証することを具備する請求項22のシステム。

【請求項 2 4】

前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスは、前記複数のモバイル装置および、異なる複数の認証サーバを有する複数の候補アクセスネットワークおよび前記複数のサービングアクセスネットワークを認証する請求項18のシステム。

【請求項 2 5】

メディア独立ハンドオーバキーイング材料は、前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスに関するプロアクティブ認証の間に確立されるキーイング材料からブートストラップされ、前記プロアクティブ認証は、前記複数のサービングアクセスネットワークから前記複数の候補アクセスネットワークへの前記複数のモバイル装置のハンドオーバに先立って、前記複数の候補アクセスネットワークを認証することを具備する請求項24のシステム。

【請求項 2 6】

複数のメディア独立ハンドオーバサービスにセキュリティを提供するシステムであって、

複数のメディア独立アクセス機能を有するサービスポイントと、

それぞれ複数のメディア特定アクセス機能を有する複数の異種ネットワークと、

前記複数の異種ネットワークに接続される複数のモバイル装置と、を具備し、

前記サービスポイントおよび前記複数のモバイル装置は相互認証およびキー確立を行うシステム。

【請求項 2 7】

前記複数のモバイル装置および前記サービスポイントは、前記複数のモバイル装置の同一性を、ネットワークに属している前記サービスポイントに確実に提供する(または逆の場合も同様)ために、複数の特定のキーの前記キー確立および前記相互認証を行い、

前記複数の特定のキーは、複数のメディア独立ハンドオーバメッセージを保護するために、1対の同一性を結びつける請求項26のシステム。

【請求項 28】

メディア独立ハンドオーバプロトコル上で、前記サービスポイントと前記複数のモバイル装置との間でトランSPORTレイヤセキュリティ(TLS、transport layer security)ハンドシェイクを行うために使用される、前記相互認証および前記キー確立のためのトランSPORTレイヤセキュリティを具備し、

前記TLSハンドシェイクは、前記メディア独立ハンドオーバプロトコルの複数のメッセージを保護するために、複数のピア(モバイル装置およびサービスポイント)間でのセキュリティアソシエーションまたはセキュアセッションを確立する請求項27のシステム。

【請求項 29】

前記相互認証は、予め共有されるキーまたは信頼される第三者機関に基づいてもよく、前記信頼される第三者機関は証明機関である請求項27のシステム。

【請求項 30】

複数のメディア独立ハンドオーバサービスにセキュリティを提供するための操作を、プロセッサが実行することが可能なエンコードされた複数の命令を有する、機械がアクセス可能な媒体を具備する製品であって、

前記命令は、

独立したオーセンティケータを含む前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスを提供すること、

前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスを認証サーバを介して提供するサービスポイントを有するアクセス認証を介してアクセス制御を適用すること、

前記複数のモバイル装置が、異種メディア間にアタッチされる前記複数のモバイル装置に関するサービスポイントを介して前記複数のメディア独立ハンドオーバサービスにアクセスする権限が与えられるように、前記サービスポイントと前記認証サーバとの間で前記アクセス認証を確立することを具備し、

前記独立したオーセンティケータは、複数のサービングアクセスネットワークから前記複数の候補アクセスネットワークへの前記複数のモバイル装置のハンドオーバに先立って、複数の候補アクセスネットワークを認証し、

前記複数のサービングアクセスネットワークおよび前記複数の候補アクセスネットワークのそれぞれは特定のサービングメディアを有する複数の異種アクセスネットワークに属する製品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

MIH PoSのロケーションまたはノードは規格によって固定されない。PoSのロケーションは、オペレータ配備シナリオおよび技術が特殊なMIHアーキテクチャに基づいて、によって変化してもよい。MIH PoSは、アクセスネットワーク(アクセスネットワーク1、2、4が典型)でのアタッチメントポイント(PoA)の隣に存在するか、または同じ場所に配置される。その代わりに、PoSは、アクセスあるいはコアネットワーク(アクセスネットワーク3が典型)の内部により深く存在してもよい。図4に示されるように、MNでのMIHエンティティは、任意のアクセスネットワーク上のR1、R2あるいはR3のいずれかによってMIHネットワークエンティティと通信する。サービングアクセスネットワークでのPoAが同じ場所を共用したMIH機能がある場合、R1参照接続は、さらにPoSであるPoAで終了する(モデルのアクセスネットワーク1、2、4へのMNはすべて、R1でありえる)。その場合、R3参照接続は、(さらにアクセスネットワーク1、2、4へのMNによって例証された)どんな非PoAでも終了するだろう。MIHイベントは活発なR1リンクの両側で起こるかもしれない。MNは典型的

にこれらのイベントに反応する最初のノードである。